

[事案 2021-278] 特別条件撤回等請求

・令和4年11月14日 裁定終了

※本事案の申立人は、法人である。

<事案の概要>

正しい診断書で引受審査が行われなかったことを理由に、特別条件の撤回等を求めて申立てのあったもの。

<申立人の主張>

令和2年12月に契約した終身介護保険について、正しい健康状態が記載されていない診断書により引受診査が行われた結果、特別条件が付されたうえ、保険料払込免除特約を付加できなかった。特別条件を撤回して、保険料払込免除特約を付加したうえで適用してほしい。

<保険会社の主張>

特別条件の付加および保険料払込免除特約の引受謝絶は、診断書のみではなく告知書の記載も勘案したうえで、総合的に判断した結果であることから、申立人の請求に応じることはできない。

<裁定の概要>

1. 裁定手続

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理の他、特別条件承諾および申込内容変更時の状況等を把握するため、申立人代表者および募集人に対して事情聴取を行った。

2. 裁定結果

上記手続の結果、正しい診断書で引受審査が行われなかったことを理由とした特別条件の撤回等は認められず、その他保険会社に指摘すべき特段の個別事情も見出せないことから、和解による解決の見込みがないと判断して、手続を終了した。